

企画競争実施の公示

令和 8 年 1 0 月 9 日
法務省人権擁護局

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1 業務概要

(1) 委託業務名

法務省人権擁護局が行う人権擁護活動に係る情報発信等業務

(2) 業務内容

法務省（以下「当省」という。）の人権擁護機関が行う人権擁護活動を通じて、令和 7 年度に委託した「人権啓発活動等に関する効果検証等業務」の結果において人権問題への関心が低いと考えられる年齢層（20 歳代から 40 歳代）を中心に、より多くの国民に人権問題を自分のこととして捉えてもらうとともに、人権に関する関心と理解を深めてもらうことにつなげられるよう、インターネットコンテンツを活用した情報発信について提案すること。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで。

2 参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 7・8・9 年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」で「A」「B」「C」又は「D」の等級に格付けされ、競争参加資格を有する者であること。

3 契約候補者の選定方法

本業務に係る企画競争説明書の別紙 3 の別表「提案評価基準表」に基づき、企画競争参加資格審査に合格した応募者の企画提案書の評価を行い、提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリングの結果も参考に、最高得点の提案を行った者を契約候補者とする。

4 手続等

(1) 担当部局

法務省人権擁護局人権啓発課人権啓発第一係（担当 前田）

住所〒100－8977

東京都千代田区霞が関1－1－1 中央合同庁舎6号館10階

電話番号：03－3592－7112

E-mail：keihatsu@moj.go.jp

(2) 企画競争説明書及び仕様書の配布

本業務に係る企画競争説明書及び仕様書の配布については、上記(1)の担当部局において、令和8年10月20日（火）午後5時まで行う。

なお、電子データでの送付を希望する場合は、その旨を上記担当部局に電子メールにより送信の上、電話でメールの到着を確認すること。

(3) 企画提案書等の提出

ア 提出期限

令和8年10月26日（月）午後5時まで。

イ 提出方法

持参又は郵送等により、担当職員まで提出すること。

なお、郵送等により提出する場合は、書留郵便等の配達の記録が残る方法により、提出期限必着で送付すること。

(4) 企画提案会の開催

企画提案書の内容に対する理解を深めるため、企画提案会を開催し、提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリングを令和8年10月末頃に行うことを予定しているが、次のア及びイ以外の詳細については、別途連絡する。

ア 提案者

企画提案会においては、原則として業務を受注した場合に実施責任者の役割を担うことを予定する者が主たる説明を行うこと。

イ 配布資料の作成

企画提案会の当日は、企画提案書の要点をまとめたサマリー（15ページ以内）を準備し、前日までに上記4(1)の担当部局に電子メールにより送信すること。

(5) 企画提案に係る経費

企画提案書の作成等、企画提案を行うために発生した経費は、その一切を提案者の負担とする。

5 企画提案書の無効

上記2の参加資格を満たさない者が提出した企画提案書又は企画競争説明書に従った内容でない企画提案書は無効とする。

6 その他

その他の詳細は、企画競争説明書及び仕様書による。